

すべてはご依頼人様の笑顔のために

吉岡事務所 2018 通信

vol.10



発行: 司法書士法人吉岡事務所 〒210-0006 神奈川県川崎市川崎区砂子1-4-2 小島ビル201 ☎044-221-5485

「エジプトで考えた旅をする理由について」



みなさん、こんにちは、
ニュースレターをお読みいただきありがとうございます。司法書士法人吉岡事務所の代表吉岡剛です。
今回は、「エジプトで考えた旅をする理由について」について書かせていただきます。この原稿を書いている今日は2018年6月5日です。

皆さんは旅はお好きですか。私はかなり好きです。理屈抜きで知らない世界を知るのが大好きです。今まで20カ国以上、50都市以上行きました。日本は47都道府県全部行きました。旅をすると「普段会社や自宅にいても浮かばないアイデアが浮かぶ」それが旅をする1番の理由です。
本質的に、事業経営は、トライアンドエラーの繰り返しで、よくて1勝9敗です。だから常にマーケティングにおいてもマネジメントにおいても挑戦しなければならないわけです。つまりは同じ環境下では同じ考え方になりやすいということ、環境を変えて頭の思考回路も変えるというのが旅なんだと思います。それが自然にできるのが旅の魅力だと思います。次にエジプトに8日間行っておりましたのでまとめてみたいと思います。
暑くて水が合わずに、ずっと腹痛と睡眠不足との戦いでした。

でも小中高の部活に比べれば大したことないと思って耐えました。もちろん、大変なこともありました。念願のピラミッドやツタンカーメンの黄金のマスクを見れたり、旅の仲間との貴重な情報交換ができました。それらは何物にも代え難い経験となりました。

結論は、「行って正解、行かないとわからない、視覚、聴覚だけではわからない触覚的なものを感じることができました。」

つまり、ユーチューブとかでいくら海外を知っても結局行かないとわかりません。それが触覚や嗅覚。そしてその経験が資産となり、仕事や次の旅に生きてきます。

エジプトで記憶に残ったキーワードは、「最高気温47度、しつこい売り子、エジプトの貧富の格差、アラブの春以降何があったか？ツタンカーメン19才での死亡、バクシーシの悲しさ」でした。また時間をあけてエジプトを再訪したいと思います。次は治安がよくなっていたらツアーでなく個人旅行で。

代表社員・吉岡 剛

神奈川県司法書士会所属 登録番号904号
簡裁訴訟代理等業務認定 認定番号第202154号
法テラス 日本司法支援センター相談員
司法書士総合相談センター「かわさき」相談員
川崎市役所クレサラ相談員・川崎市役所相続・遺言、成年後見相談員 他

スタッフ紹介・日記

戸田 高広

とだ たかひろ



休日のはんびりと過ごしていません。編集長のようにストイックな生活はくれません。

【6月某日】御殿場に行ってきました。ローカル有名チェーンにて店名とは裏腹にこってこのハンバーグ定食を堪能。大行列で2時間待ちでしたが、今時らしく

メールでお知らせがくるため外出可能。おかげで富士山の水を使ったゼリーを食事前にデザートとして頂くことができました。

【6月某日の翌日】新潟経由で磐越西線制覇。阿賀野川沿いを走る車窓からの眺めは美しいですが、車両が八高線と同じだったのが少し萎えました。途中下車で喜多方の甘味処でかき氷を食べ休み。前日に続き水のおいしい街は甘味も美味しいことを実感しました。

飯田 悦久

いいだ よしひさ



2年くらい前に司法書士仲間誘われて以来、都内のホームレスの人達に食料や菓子類、書籍等を配布してまわる活動をたまに手伝っています。最初は抵抗や偏見がありましたが、いろんな支援者や当事者と会話しているうちに街で暮らす人達の見方も変わっ

てきました。一見ただけではホームレスと判らない人もたくさんいて驚かされました。ホームレスという状況に対してどうこうではなく、まずはホームレスならではの考えや困りごとを知ることが自分の次の行動に繋がる大切なことだと考えています。最近、離婚後に子供と離れて暮らす方の「面会交流支援」活動に関心を持っています。まずは、同居親・別居親・子供それぞれの困りごと等を知っていきたくと考えています。

【成人年齢が20歳から18歳に】

民法が改正され、2022年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることになりました。今までは20歳未満の人が契約をしても親権者が承諾しないと無効にすることができました。成人年齢引き下げで一番問題になると思われるのが、契約当事者になる年齢の引き下げでしょう。現在は20歳未満の未成年が契約をしても取り消しができます。しかし、引き下げられることで、場合によっては高校3年生が契約をしても成人という理由で取り消しができなくなるのです。ご存知のように、世の中では今も悪徳商法が増えています。若い世代を狙ったデート商法などのように、半ば詐欺のような手段で契約を強要するケースも少なくありません。そんな「被害者」を生まなければいいと不安に思う人も少なくないでしょう。

編集後記

編集長の石黒です。5月1日から本格的にダイエットを始め、本日で56日目です。食事制限や運動を改善した結果、体重は97kgから86kgに、ウエストは116cmから106cmになりました。食事制限としては揚げ物、カップラーメン、清涼飲料水、菓子パン、スナック菓子、ソーセージなどの加工肉

は一切摂取しない、18時以降は何も食べない、炭水化物を過剰に摂取しないなどルールを設けています。運動は週2日、市民プールで水中ウォーキングを1時間行うなど有酸素運動を取り入れ日々脂肪を燃焼中！最終的には標準体重の65kg(身長175cm)まで減量します！